

第 1 9 2 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第192回組合会会議録

令和2年3月2日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第192回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 監査報告書（施設監査）の提出について
- 報告第2号 監査報告書（上半期監査）の提出について
- 報告第3号 総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
- 議案第1号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更）の承認を求めることについて
- 議案第2号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正）の承認を求めることについて
- 議案第3号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正）の承認を求めることについて
- 議案第4号 専決処分（千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部改正）の承認を求めることについて
- 議案第5号 令和元年度変更事業計画及び予算（第1次）について
- 議案第6号 令和2年度事業計画及び予算について
- 議案第7号 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第8号 千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について
- 議案第9号 千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について
- 議案第10号 千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部改正について

招集年月日 令和2年3月2日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 7番 岩田利雄
- 15番 小坂泰久
- 19番 太田洋

市町村長以外の議員（8名）

- 2番 松本孝則
- 4番 村山桂一
- 6番 関口明
- 8番 須藤和人
- 10番 岩崎利浩
- 16番 伊藤成司
- 18番 須賀悟

20番 三浦 進

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（9名）

- 1番 星野 順一郎
- 3番 宮本 泰介
- 5番 熊谷 俊人
- 9番 内田 悦嗣
- 11番 井崎 義治
- 12番 林 一美
- 13番 相川 勝重
- 14番 関谷 昌宏
- 17番 渡辺 芳邦

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

- 2番 松本 孝則（委任者2名）
- 19番 太田 洋（委任者7名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	木川 稔
事務局次長兼出納長	多田 芳子
総務課長兼情報管理課長	工藤 誠
福祉課 長	布施 幸一
保健課 長	関 裕行
経理課 長	伊藤 篤史
年金課 長	白井 貴弘
総務課課長補佐兼総務係長	篠崎 輝明
施設長兼監査室長	五木田 雅之
施設管理課長兼施設管理係長	福井 計成
施設管理課付課長補佐	植松 一彦
施設管理課付課長補佐	別部 光洋

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の木川でございます。公務ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので組合会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長側議員3名、委任状を提出されました市町村長側議員は7名、合計10名でございます。職員側議員につきましては、8名ご出席いただいております。委任状を提出されました職員側議員は2名、合計10名でございます。したがいまし

て、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがいまして、第192回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いして、その後の進行もよろしくお願いいたします。

議長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに、第192回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解と、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日、上程いたします主な議案は、令和元年度変更事業計画及び予算、及び令和2年度事業計画及び予算、並びに予算に関連する諸規則等の一部改正につきまして、ご審議を賜るものでございます。

令和2年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、令和2年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございますが、令和2年度末の組合員数は5万6,377人で、会計年度任用職員制度の導入に伴い、昨年度より434人の増加を見込むものでございます。次に、短期経理でございますが、令和2年度の短期給付財源率につきましては、前期高齢者納付金などの費用の増加により損失金が生じるものですが、短期積立金の状況を鑑み、令和元年度と同率の千分の84.0に据え置くものでございます。また、介護保険でございますが、令和2年度において、介護納付金が増加することから、千分の1.96引き上げ、千分の16.12とするものでございます。

次に、保健経理でございますが、財源率につきましては、現行の率とした場合において、積立金が一定額以上維持できる見込みであることから、千分の4.40に据え置くものでございます。事業内容につきましては、人間ドック等の助成金の引き上げ、特定健康診査及び特定保健指導の的確な実行や受診勧奨通知など、保健事業の根幹であります疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。

次に、宿泊経理でございますが、オークラ千葉ホテルにつきまして、東京オリンピックという国を挙げての一大イベントの賑わいの波に乗り、魅力ある企画を提供して、利用客の増加と収益の拡大に努めるものでございます。黒潮荘につきましては、リニューアルオープン後3年目を迎え、癒し、寛ぎの時間を提供する施設として、館内イベントの充実、スタッフの更なるスキルアップを図り、独立採算を原則とした健全な事業運営に努めるものでございます。

次に、貯金経理でございますが、共済貯金の支払利率につきましては、金融市場の長引く金利の低迷による運用利回りの低下により、0.2パーセント引き下げ、1.9パーセントとするものでございます。引き続き、有価証券を中心に、安全有利で効率的な運用に努めてまいります。次に、物資経理でございますが、資金の借入先を貯金経理から退職等年金預託金管理経理へ変更することに伴い、手数料率の引き下げを図

るものでございます。各事業経理の詳細につきましては、事務局から説明をいたさせます。また、その他の議案につきましても、事務局から説明をいたさせますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、職員側議員の皆さまにおかれましては、去る2月13日から19日までの間、各地区において、地区別共済制度研修会を開催し、組合員への予算の周知、意見、要望等の集約にご尽力をいただきました。感謝を申し上げ、議長のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側19番太田洋議員、職員側8番須藤和人議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に報告事項がございます。監査報告書が2件提出されておりますので、報告第1号及び報告第2号を一括して監事から報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 それでは、お手元に配付をされています報告第1号、監査報告書をご覧くださいと思います。それでは読み上げて報告に代えさせていただきます。監査報告書、監査年月日、令和元年10月3日から令和元年10月4日まで。監査の対象となった期間、平成31年4月1日から令和元年8月31日まで。監査事項、那須の森ヴィレッジの施設及び運営状況について。監査の結果の概況及び意見、施設の運営及び経理面は法令の定めるところにより適正に行われており、利用促進、収益性の向上に努め、繰り入れのあり方については適正であることが認められました。引き続きサービスの向上と利用促進、適正な事業執行と健全な財政運営に努めてください。出納職員に対して直接注意した事項、なし。その他必要な事項、なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により、上記のとおり報告します。令和2年3月2日、監事、相川勝重、監事、関口明、監事、佐藤晴邦。報告第1号は以上でございます。

次に、報告第2号をご覧くださいと思います。監査報告書、監査年月日、令和元年11月13日。監査の対象となった期間、平成31年4月

1日から令和元年9月30日まで。監査事項、組合の業務及び財産の状況について。監査の結果の概況及び意見、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、特定健康診査及び特定保健指導の利用促進を図り、組合員の生活習慣病の早期発見とその予防に努めてください。出納職員に対して直接注意した事項、なし。その他必要な事項、引き続き適正な事業執行と健全な財政運営に努めてください。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により、上記のとおり報告します。令和2年3月2日、監事、関口明、監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議 長 　ただ今、監査報告書につきまして報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

〔 「なし」の声あり 〕

議 長 　それでは、ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。

議 長 　次に、報告第3号、総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について、事務局から報告を求めます。五木田監査室長。

監査室長 　はい。

議 長 　はい、室長。

監査室長 　監査室長の五木田でございます。私からは報告第3号、総務大臣が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置についてご報告をさせていただきます。

資料1ページの監査の結果についてをご覧くださいと存じます。総務大臣監査につきましては、冒頭に記載のとおり、令和元年7月2日に執行いただき、その結果について令和元年8月29日付で通知があったものでございます。文書での指摘事項につきましては、このページに記載のとおり、まず1点目ですが、全職員を対象に人事評価を実施し、給与、処遇等への反映を積極的に推進すること。2点目が、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に努めること。3点目が、オークラ千葉ホテルについて、保健経理からの繰入金に頼ることのない独立採算による運営を目指し努力すること、ございました。

続きまして、資料の3ページをご覧くださいと存じます。こちらのページから4ページにかけて監査当日における講評事項として口頭にて指摘された事項でございます。なお、今回の監査で新たに指摘を受けた事項はございませんでした。

続きまして、監査の指摘事項に対する措置状況についてでございますが、令和元年11月25日付で資料の6ページから15ページのとおり報告いたしまして、受理されたものでございます。なお、今回の監査に係

る部分は、6ページと7ページになります。それでは資料の6ページをご覧いただきたいと存じます。本日は左から2番目にあります、指摘方法のイ、口頭及び文書での指摘事項を中心に報告させていただきます。

まず、上から2番目になります。1総則的事項につきましては、先ほど申し上げました、全職員を対象に人事評価を実施し、推進していくこととでございます。1番右側が指摘事項に対する措置状況になりますが、現在、こちらの項目につきましては、労働組合と協議をしている状況でございます。

続きまして、その下の2短期、保健経理に関する事項でございます。特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に努めること、でございますが、1番右側の措置状況の1番下になります。令和2年度からICTを活用した特定保健指導の実施を行うものでございます。

続きまして、資料の7ページの1番上でございます。6宿泊経理に関する事項でございますが、オークラ千葉ホテルについて、独立採算による運営を目指し努力することとございますが、措置状況につきまして、1番上でございますが、オークラ千葉ホテル内に立ち上げた独立採算委員会にて協議とありますが、こちらは既に平成30年6月から協議を行い、毎月1回開催しているものでございます。

最後になりますが、11会計一般に関する事項でございます。こちらの指摘方法はアの口頭のみとなりますが、3行目になりますけれども、支出確認書類の基準を定めるとともに各部署へ周知することにつきましては、支出確認書類についての基準の検討を行うと回答した中で、こちらの基準につきましては、先般、基準を制定いたしまして、令和2年4月から実施をするものでございます。

報告第3号につきましては、以上でございます。

議 長 　　ただいま、報告第3号につきまして報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

〔 「なし」の声あり 〕

議 長 　　それでは、ご質疑ないようでございますので、報告第3号の報告を終結いたします。

議 長 　　これより議案の上程を行います。議案第1号から議案第4号までは諸規則の一部改正の専決処分を求めるものでございます。一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

議 長 　　ご異議ないものと認め、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。順次事務局から説明を求めます。工藤総務課長。

総務課長 　　はい。

議 長 　　はい、課長。

総務課長

総務課長の工藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第1号をご覧いただきたいと思います。専決処分、千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更の承認を求めることについて上程をさせていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定によりまして、令和元年9月10日別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

では、こちらの資料を2枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧下さい。千葉縣市町村職員共済組合定款の一部を変更する要綱書によりまして、ご説明をさせていただきます。まず、第1の変更の目的でございます。所属所の設置及び解散に伴い、所要の変更を行うことを目的とするものでございます。

第2、変更する事項でございます。1、令和元年8月31日をもって香取市東庄町病院組合が解散したこと並びに令和元年9月1日をもって香取市病院事業が設置されたことに伴い、第9条第3項に規定する市町村長以外の組合員が選挙する議員の選挙区の表の一部を変更するものでございます。第9条第3項関係でございます。2、前項の変更に伴い、第32条第1項に規定する組合員の範囲を定めた別表の一部を変更するものでございます。

第3、施行期日、この変更は、公告の日から施行し、変更後の千葉縣市町村職員共済組合定款の規定は、令和元年9月1日から適用するものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第4号につきましては、福祉課長の布施よりご説明申し上げます。

福祉課長

福祉課長の布施でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第2号をご覧いただきたいと思います。議案第2号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正の承認を求めることについて上程をさせていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、令和元年7月17日、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

それでは、2枚資料をおめくりください。要綱書をお持ちしてご説明させていただきます。千葉縣市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部を改正する要綱書、第1、改正の目的でございます。千葉縣市町村職員共済組合財形住宅貸付規則第15条第2項の規定について条文の整備を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。第15条第2項中「前条第2項」を「前条第5項」に改めるものでございます。第15条関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、公告の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、議案第3号をご覧下さい。議案第3号、専決処分、千葉縣市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正の承認を求めることについて上程させていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第1

0条第2項の規定により、令和元年7月17日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

それでは、2枚資料をおめくりください。要綱書をもちましてご説明させていただきます。千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部を改正する要綱書、第1、改正の目的でございます。千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則第12条の規定に基づく貸付保険の適用に係る個人情報の第三者提供について、個人情報保護に関する規定に基づき、本人同意が必要であるため所要の改正を行うことを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。借用証書様式について、借用証書記載の債権を保全するため、新たに、「第三者提供の本人同意」事項を加えるもののほか、文言等の整備を図るものでございます。様式第3号関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、公告の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、議案第4号をご覧下さい。議案第4号、専決処分、千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部改正の承認を求めることについて上程させていただきます。このことについて、組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、令和元年9月10日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

それでは、2枚資料をおめくりください。要綱書をもちまして説明させていただきます。千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部を改正する要綱書、第1、改正の目的でございます。消費税率が引き上げられることに伴い、保健施設の料金の一部について、改正することを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。保健施設の料金について、消費税率改定に伴い関連する利用料の一部を改定するものでございます。別表関係でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は、令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上、議案第1号から議案第4号の説明となります。よろしく願い申し上げます。

議長 ただいま、議案第1号から議案第4号までの説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号、専決処分、千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更の承認を求めることについて、議案第2号、専決処分、千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正の承認を求めることについて、議案第3号、専決処分、千葉県市町村職員共済組合財形住宅貸付規則の一部改正の承認を求めることについて、議案第4

号、専決処分、千葉県市町村職員共済会館設置規則の一部改正の承認を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第1号から議案第4号までは、原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第5号、令和元年度変更事業計画及び予算（第1次）を議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。課長。

総務課長 それでは、議案第5号、令和元年度変更事業計画及び予算（第1次）について上程をさせていただきます。議案第5号をご覧ください。令和元年度変更事業計画及び予算（第1次）を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和元年度変更事業計画及び予算（第1次）の予算書がございます。こちらの予算書につきましては、昨年12月末日の実績に基づき、収支の変更を行ったものでございます。表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で元年度事業計画変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして収支予定等の変更についてご説明をさせていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、短期経理からでございます。1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、56万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。2の収支予定の変更についてでございます。下の変更後の欄にありますとおり、収入合計で375億336万3,000円を、支出合計で370億7,436万5,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、4億2,899万8,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で806億3,548万6,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で51億3,921万3,000円を見込むものでございます。支出につきましては負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況2ページにお進みください。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきまし

ては、こちら収入は負担金のみとなっており、3億7,294万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちら全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の退職等年金預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、69億4,594万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、こちら収入は、利息及び配当金のみでございますが、7,017万3,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちら収入額と同額を、全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。93億3,559万8,000円となる見込みでございます。

6の経過的長期預託金管理経理でございます。1の収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で553万8千円を見込むものでございます。支出につきましては支払い利息のみで、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。2の長期貸付金、収支予定及び資産の構成割合については、変更しないものとするものでございます。

次に、7の業務経理でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で9億900万5,000円を、支出合計で9億9,508万6,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、8,608万1,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

8の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(6)をご覧ください。こちら概況3ページでございます。変更後でございます。収入合計といたしまして、15億5,281万6,000円を、支出合計といたしまして、14億3,871万8,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1億1,409万8,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

9の保健経理第2でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で1億795万1,000円を、支出合計で1億5,257万8,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、4,462万7,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

10の保健経理第3でございます。収支予定の変更について、変更後でございますが、収入合計で4,697万4,000円を、支出合計で4,132万6,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、564万8,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

11の宿泊経理でございます。収支予定変更につきまして(5)をご覧ください。こちらは概況の3ページから4ページに記載させていただいております。収入合計で18億57万9,000円を、4ページとなります。支出合計で19億5,158万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1億5,100万1,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

生じる見込みとなるものでございます。

12の貯金経理でございます。まず、1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、物資経理への貸付金につきましては、18億4,656万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で72億999万5,000円を、支出合計で66億4,278万8,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、5億6,720万7,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

13の貸付経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先ほど短期経理及び退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で1億2,553万6,000円を、支出合計で1億2,634万4,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、80万8,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

概況5ページにお進みいただきまして、14の物資経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。こちらにつきましても、先ほど貯金経理の中でご説明させていただいております。恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更についてでございます。(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で5億4,483万3,000円を、支出合計で5億4,616万7,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、133万4,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

15の財形経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、4,251万1,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で25万5,000円を、支出合計で25万5,000円をそれぞれ見込むものでございまして、当初、当期利益金1,000円を見込んでおりましたが、収支同額となる見込みでございます。

以上をもちまして、令和元年度変更事業計画及び予算(第1次)の説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

議長 　ただいま、議案第5号、令和元年度変更事業計画及び予算(第1次)についての説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 　以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第5号、令和元年度変更事業計画及び予算(第1次)について、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第6号、令和2年度事業計画及び予算を議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは続きまして、議案第6号、令和2年度事業計画及び予算を上程させていただきます。議案第6号をご覧ください。令和2年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、令和2年度予算書がございます。こちらもまた、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で2年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いまして説明させていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございます。(1)地方公共団体の数でございます。合計で101団体ということで、前年度と変更がないものでございます。(2)の組合員数でございます。令和2年度末推計の合計欄をご覧ください。5万6,377人を見込みまして、前年度と比較いたしますと、434人増加する見込みとなるものでございます。(3)標準報酬の月額および平均標準報酬の月額でございます。こちら令和2年度末推計合計欄をご覧ください。上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額でございます。かつこの数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。かつこの数字をご覧くださいいただきますと、まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、40万907円となる見込みでございます。前年度に比べますと、1,059円減となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報酬の月額につきましては、40万7,883円となる見込みでございます。前年度と比較いたしますと、1,792円の減となる見込みでございます。それでは、概況の2ページにお移りください。2ページ中ほど(5)被扶養者数になります。令和2年度末推計の合計欄をご覧ください。4万3,956人となる見込みでございます。前年度と比べますと、260人の減少を見込んでおります。

それでは、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理でございます。まず、(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、負担金との割合、短期給付の財源率でございます。令和2年度、掛金、負担金、合計いたしまして、84.0パーミルとするものであり、前年度と同率、据え置きとするものでございます。次に(2)介護保険の財源率でございます。令和2年度、掛金、負担金、合計いたしまして、16.12パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、1.96パーミル引き上げとさせていただくものでございます。次に(4)給付の実績及び推計でございます。令和2年度末推計の合計欄をご覧ください。こちら、法定給付、附加給付、一部負担金払戻金、これらの合計といたしま

して、年度末では153億1,374万6,000円を見込むものでございます。(5)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちら令和2年度末推計の中ほどにあります合計欄をご覧ください。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、42.78パーミルとなるものでございます。

それでは、概況の4ページにお移りください。(6)資金計画でございます。こちら、表の左側が損益計算となっております。令和2年度収支差し引きいたしますと、損益計算、一番下の差引本年度損失金の欄にありますとおり、6億8,014万9,000円の損失金が生じる見込みでございます。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、42億3,296万7,000円になる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。まず(1)の財源率でございます。令和2年度欄をご覧ください。組合員保険料、負担金、合計いたしますと、183パーミルということで、前年度同率であるものでございます。概況5ページにお移りいただきまして、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしますと、813億7,936万9,000円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

4の退職等年金経理でございます。まず(1)財源率でございます。令和2年度、掛金、負担金、合計いたしますと、15パーミルということで、前年度と同率、変更がないものでございます。(2)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入合計いたしますと、51億6,950万4,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の経過的長期経理でございます。概況の5ページから6ページにわたり掲載をさせていただいております。6ページにお移りいただきまして、(1)財源率でございます。令和2年度、0.1033パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.0065パーミル引き下げとなるものでございます。次に(3)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございます。3億4,927万3,000円となるものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。まず、(1)の資金計画でございます。こちら、左側、損益計算、収入でございますが、利息及び配当金のみで、8,428万5,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。(2)の資産の構成割合でございます。令和2年度、貸付経理への貸し付けでございますが、令和2年度末、2段目の欄にございますとおり、57億3,294万円を見込んでいるところでございます。また、令和2年度、新たに物資経理への貸し付けも行うこととなり、令和2年度末、3段目の欄にごさ

いますとおり、18億1,236万円を見込んでいるところでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。概況6ページから7ページにわたりまして掲載させていただいております。こちらの経理につきましては、令和元年7月をもちまして、貸付経理への貸し付けが退職等年金預託金管理経理へ移行し終了したものでございます。令和2年度につきましては、地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引き受けでございます縁故地方債引き受けのみを行うものでございます。また、予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしており、ご欄のような記載とさせていただいたものです。

次に、8の業務経理でございます。まず(1)事務費の額、1人当たりの事務費の額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分でございます。令和2年度の事務費につきましてはご覧のとおり、1万1,800円となるものでございます。前年度と比較いたしますと、426円引き下げとなるものでございます。②の退職等年金給付分でございます。令和2年度、442円となりまして、前年度と比べますと、89円引き下げとなるものでございます。次に(2)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下でございます。業務経理収支差し引きいたしますと、1億3,541万7,000円の損失金を見込みまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、11億1,477万1,000円となる見込みでございます。

続きまして、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。令和2年度、掛金、負担金、合計いたしまして、4.4パーミルということで、前年度と同率、据え置きとさせていただくものでございます。概況8ページにお移りください。(2)事業の種類でございます。こちらの変更点でございますが、短期人間ドック、脳ドック、婦人科検診助成金の限度額につきましては、引き上げをさせていただくものでございます。概況9ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。こちらも左側、損益計算一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、2,785万円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、21億3,114万9,000円となる見込みでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては、7,691人を見込んでおります。利用率につきましては、60.00パーセントを見込んでいるところでございます。なお、その下の注意書きでございます。令和2年度の開設期間につきましては、令和2年4月10日から11月24日までとさせていただくものでございます。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更がないものでございます。次に、概況の10ページにお移りください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、4,184万1,000円の損失金を見込んでおります。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、4億3,260万9,000円となる見込みでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設ス

パ・スカイビューでございます。年間利用者数、2万9,368人を見込んでいます。その下、ロの利用料金につきましては、保健施設の安定運営に資するため、組合員及びその家族である者を除くオーククラブ会員につきまして、引き上げさせていただくものでございます。次に、(4)資金計画でございます。概況10ページから11ページにわたり掲載させていただいております。左側、損益計算の一番下の欄をご覧くださいますと、収支差し引きいたしまして、856万円の利益金を見込みまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、6,496万8,000円となる見込みでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、77.9パーセント、黒潮荘については54.0パーセントをそれぞれ見込んでいます。その右の、利用料金につきましては、宿泊料、食事料、両施設共に前年度と変更がないものでございます。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄をご覧くださいますと、収支差し引きいたしまして、6,223万円の損失金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、24億7,398万9,000円を見込むものでございます。

13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。こちら、表、中ほどにございます令和2年度末見込みの中の一番下、支払利率の欄をご覧ください。令和2年度支払利率1.9パーセントということで、前年度比較、0.2パーセント引き下げさせていただくものでございます。超低金利が続いていることにより、運用利回りの低下によるものでございます。(2)資金計画でございます。損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、2億4,066万7,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、586億8,244万円となる見込みでございます。続きまして、概況の13ページにお移りください。(4)予定運用利回りでございます。こちら、計算結果にありますとおり、1.658488パーセントということで、貯金の支払利率より下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率でございます。まずロの貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における、貸付利率につきましては、ご覧のとおりとなっているものでございまして、令和2年度におきましてもこの利率が適用となる見込みでございます。それでは概況14ページにお移りいただけますでしょうか。貸付経理(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。一番下の欄をご覧くださいますと、収支差し引きいたしますと、732万6,000円の損失金を見込んでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、25億1,096万9,000円となる見込みでございます。

続きまして、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率でございます。この運転資金の状況をご覧ください。資金の内容欄一番上、二番目でございますが、資金の借

入先を貯金経理から退職等年金預託金管理経理へ変更するものでございます。口の販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。令和2年度におきまして、1.39パーセントということで、1.03パーセント引き下げとさせていただくものでございます。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました資金の借入先を変更することによるものでございます。概況の15ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、574万4,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、1億8,657万3,000円となる見込みでございます。

16の財形経理でございます。まず(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。(2)の貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、独立行政法人勤務者退職金共済機構の勤務者財産形成融資に係る貸付利率等を定める要領附則第5項の率となっております。そして、一番下、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からなるものでございます。続きまして(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、1,000円利益金が生じるというものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましてはご覧のとおり、9,000円となる見込みでございます。

議案第6号については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 　　ただいま、議案第6号、令和2年度事業計画及び予算についての説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 　　はい。

議長 　　はい、須藤議員。

須藤議員 　　8番、市原市の須藤です。通告に基づきまして、2月19日に行われました第6区の地区別研修会で出されました意見をもとに発言をしたいと思っております。

はじめに、地区別共済制度研修会の持ち方についてであります。地区別共済制度研修会開催要綱によりますと、研修会は定款第9条第3項に規定する選挙区ごとに開催することとされています。年度内に2回開催することを原則としております。共済組合の職員の皆さんが、各地区を回って、次年度の事業や予算の説明をしているのは、全国でも千葉県だけではないかと思いますが、最近、研修会の出席が減少しているよう思われますが、この時期は各市町村とも、議会等で忙しいと同時に、研修会で出された意見が、次年度にすぐ反映できるかと言うと中々出来ないのが現状ではないでしょうか。こうした中で、研修会の開催時期を見直せないか、見解をお聞きしたい。

二つ目は、第2期データヘルス計画ですが、計画では平成30年から令和5年にかけて、1つは生活習慣病発症、重症化予防。2つは、健康づくり支援。3つは、所属所との連携を実施事項に掲げていますけれども、成果はどのようになっているのか。令和5年度には、特定保健指導については45パーセント以上の計画ですけれども、進捗状況はどのようになっているのか。保健業者による自宅等への個別訪問も選択できるようになっていますが、どのくらいの需要があったのでしょうか。また、今後目標を達成するために、ICTや新規事業なども検討しているようですが、具体的な方策をどのように考えているのかお聞きしたい。同時に、特定保健指導費として、1,389万5,000円増額しておりますが、ICT等に活用するための増額だと思われませんが、具体的な中身は何なのかお聞きしたい。

三つ目は、物資経理についてですが、借入先の変更に伴い、利率が1.42パーセントから1.39パーセントに引き下がりますが、退職等年金預託金管理経理の支払利率の1.0パーセントを考えれば、普通貸付や住宅貸付同様に1.26パーセントに変更できるのではないのでしょうか。普通貸付で言えば、平成30年1月から2.66パーセントを1.26パーセントに変更して組合員には大いに喜ばれました。是非ここは再考してほしいと思います。また、利率の引き下げに伴い、貸付が増加すると考えられますが、貸し倒れが生じないような対策は考えておられるか、見解をお聞きしたい。

次に、貯金経理ですが、令和2年の運用利回りが1.65パーセントの中で、1.9パーセントの支払利率は、直ぐに引き下げの提案があるのではないかと、組合員が心配をしている。先の研修会では、2～3年後は欠損金補てん積立金を活用しながらと、言っているが現在、約19パーセントの欠損金をどれ位まで使えるのか。地方公務員等共済組合法施行規程87条では、組合員貯金額の100分の5以上の欠損金補てん積立が必要だとありますが、局長によって、考え方が違うが、多ければいいという人がいれば10～15パーセントと言う人がいる。この事を考えれば、5年位1.9パーセントの利率が続くと思うが事務局の見解をお聞きしたい。

最後に、短期経理ですが、介護納付金で約4億3,900万円、前期高齢者納付金も15億7,500万円と昨年度より増加しています。また、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達し、4人に一人が後期高齢者という時代になることから、共済組合の負担が益々増加すると思います。こうした中、短期の掛金が急激な引き上げにならないか見解をお聞きしたい。以上です。

総務課長 はい。

議長 はい、工藤課長。

総務課長 それでは、1点目のご質問でございますが、直近3年間の出席率は、一昨年が48.54パーセント、昨年が46.81パーセント、今年が42.99パーセントとご指摘のとおり減少傾向となっております。また、開催方法については、地区別共済制度研修会開催要綱に基づきまして、研

修会は理事長が主催する。理事長が研修会を開催するに際しては、当該地区の職員代表議員と協議して得た方法によるものとする、と定められております。各議員の皆さまからの意見もお伺いして、今後の検討課題とさせていただければと考えております。以上でございます。

福祉課長 はい。

議長 はい、布施課長。

福祉課長 第2期データヘルス計画関係のご質問についてでございます。生活習慣病重症化予防につきましては、特定健康診査の結果を基に受診勧奨値を超えたものに対して、医療機関への受診勧奨を行ったものです。346人の対象者へ送付したうち、アンケートの返送が186件、送付者の53.76パーセントでございます。また、電話指導成立者が139件、送付者の40.17パーセントであったものです。

健康づくり支援につきましては、健康管理講座を年6回実施したものです。その内、2回の講座については、生活習慣病予防のため、平成30年度から講座内容を見直したものです。各講座とも定員以上の申込があり、アンケートについても概ね好評であったものです。

続いて、所属所との連携につきましては、2017年度版、2018年度版の健診結果や医療費の統計データを所属所レポートとして各所属所へ送付し、情報提供を行ったものです。

続いて、特定保健指導につきましては、平成30年度の利用率は、組合員で10.12パーセント、被扶養者で6.02パーセント、全体の目標率が32パーセントに対しまして、9.78パーセントであり、目標値を大きく下回る実施率でありました。被扶養者の個別訪問型保健指導につきましては、令和元年度は8名の利用申込があったものです。今後、目標であります45パーセント達成に向けましては、ICT、スマートフォンやタブレット端末等の活用によりまして、今までは業務等の理由により所属所における保健指導の初回面談が実施できなかった方へのフォローとして、就業後自宅等で初回面談を行うことにより利用率の増加を図るほか、令和2年度は第2期データヘルス計画の計画期間、中間年度にあたり、初年度から実施している事業の評価を行い、目標の達成に向けて既存の事業を見直し、新規事業の検討等、第2期データヘルス計画の見直しを行うものでございます。新規事業の具体的な中身につきましては、今後、議員の皆様にご相談しながら決定していくものでございますが、他県等の状況を見ますと、保健指導の実施率向上につながっている事業の一つにインセンティブ事業がございます。インセンティブ事業は、保健指導等が終了した者に報奨として品物や商品券等を提供する事業でございます。今後、引き続き、特定保健指導実施率向上に向け効果的な新規事業を検討していきたいと考えております。

また、特定保健指導費の増額につきましては、ICTを活用した特定保健指導に要する費用として250万円程と見込んでおります。また、新年度予算では毎年引き上げられる目標率に合わせた予算措置をしているため、実績値に近い令和元年度変更予算からは、大きく増加するものです。

続きまして、物資経理に関するご質問についてでございます。まず、貸付経理につきましては、総務省の準則により利率が定められており、千葉県独自で利率を策定することはできない反面、全国市町村職員共済組合連合会に保険料として支払いをする額がないため利息収入は、事務手数料分0.26パーセントが見込めます。しかしながら、物資経理におきましては、各県独自で利率を決定できる反面、保険料分として年0.22パーセント分と事務経費0.17パーセントを勘案しなくてはなりません。

そういった前提におきまして、物資の利率を引き下げるにあたり、まず、考えましたのが、収支のバランスが均衡となるような利率に設定する必要があるということです。新利率の決定作業につきましては、昨年の11月に開催されました職員議員協議会でご協議いただくべく、試算を行った結果、ご指摘の貸付と同率の1.26パーセントでは、損失金が発生するため、収支均衡となる利率を模索した結果、1.39パーセントであれば若干の利益金が見込める試算結果となったものです。結果として、新年度予算におきましては、損失金を見込むこととなってしまいました。仮に1.26パーセントとした場合、損失はさらに大きくなり、事業の存続にも影響があるものと考えます。県の監査におきましても、過去に年々売上が減少している現状に鑑み、事業の存廃を含め検討すべきとの厳しい指摘を受けておりますが、当組合としましても物資事業は組合員の皆様には有用であり、是非とも継続を図りたいと考えております。また、1.39パーセントという利率は市中銀行のマイカーローンの利率と比較しましても十分競争力がある利率でありますので、来年度以降は一定の利用増が見込めると考えておりますので、さらなる利率の引き下げにつきましては、今後の物資事業の推移を見ながら、慎重に判断していきたいと考えております。

次に、貸し倒れ防止策の件でございますが、所属所において物資購入票を発行する際に償還能力等の確認を依頼しており、加えて当組合に物資購入票が送付された際に再度償還能力について確認をしているものです。さらに、各組合員に無理のない償還計画のもと、物資供給事業をご利用いただくよう共済だより等で周知及び啓発を図るものであります。以上の理由等により利率につきましてはご提案の率とさせていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 はい、議長。

議長 はい、工藤課長。

総務課長 貯金経理に関するご質問でございますが、皆様からお預かりしている貯金額の他に、貯金額の約19パーセントに相当する剰余金約586億円も併せて運用しております。この剰余金から生じる利息収入も皆様への支払利息としてお支払いすることにより、支払利率より低い運用利回りであっても、設定した支払利率でお支払いすることができるものでございます。ご指摘のとおり、組合員の貯金額の百分の5以上を積み立てなければならないとされております。現在、約19パーセントまで積み立てられております剰余金をある程度に抑え、利率の維持に反映させた

らどうかというご意見でございます。貯金経理全体で欠損金を出さず、事業を行っていくことが重要であると考察しているものであり、現状においては、利益金が出ているものですが、2、3年後には、欠損金に転じる状況が想定されます。超低金利が続いている中、更なる運用利回りの低下も想定されるものであり、現状において、見通しを立てることは困難であると考えています。以上でございます。

保健課長 はい、議長。

議長 はい、関課長。

保健課長 保健課長の関でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、短期経理について回答いたします。短期財源率につきましては、この間、高齢者医療制度に対する拠出金の影響を大きく受けています。お話しにもありましたが、団塊の世代が75歳に到達し始め、医療や介護に係る財政が急速に悪化することが見込まれる「2022年危機」さらに「2025年問題」が言われていますが、超高齢社会において社会保障制度を支える現役世代の負担増はどこまで続くのか心配されるところであります。政府の全世代型社会保障検討会議の動向などに注視していく必要がありますが、医療の高度化も合まって、負担増は続くものと考えています。短期財源率につきましては、積立金の状況を鑑みながら急激な変動が生じないよう適切な設定に努めるものでございます。以上でございます。

須藤議員 はい。

議長 はい、須藤議員。

須藤議員 もう1点だけ、特定保健指導を終了した者に対し品物や商品券を提供するインセンティブ事業を行うとのことでしたが、直営3施設の利用拡大を含めて使用することができる商品券などを提供してはいかがかと思うのですが、事務局の見解をお伺いしたい。

福祉課長 はい、議長。

議長 はい、布施課長。

福祉課長 大変ありがたいご意見でございます。是非とも現下の各施設の状況に鑑みまして、直営3施設で使える商品券等の策定などの考えを取り入れさせていただいた案について、来年度行われる職員議員協議会をはじめ理事会等において議員の皆様にお諮りしたいと考えております。

須藤議員 はい、ありがとうございました。

議長 他に質疑はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

議 長 それではないようでございますので、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第6号、令和2年度事業計画及び予算について、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号から議案第10号までは、予算に関連した諸規則等の一部変更および一部改正等でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 はい。ご異議ないものと認め、議案第7号から議案第10号までを一括議題といたします。順次、事務局から説明を求めます。関保健課長。

保健課長 はい。

議 長 はい、課長。

保健課長 それでは、議案第7号をご覧ください。議案第7号、千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について上程をさせていただきます。1ページの定款の一部を変更する要綱書をもって説明させていただきます。

第1、変更の目的でございます。1、令和2年度については介護納付金の全面総報酬割の導入の影響により、収支均衡を図るよう介護財源率を引き上げるものでございます。2、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る共同事業における拠出金率が引き下げられたことに伴い、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率を引き下げるものでございます。3、短期経理から業務経理への資金の繰り入れについて、所要の変更を行うものでございます。

第2、変更する事項でございます。1、介護財源率に関する事項といたしまして、介護財源率を千分の1.96引き上げ、千分の14.16から千分の16.12とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。2、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率に関する事項といたしまして、育児・介護休業手当金拠出金に係る短期分財源率を千分の1.62に引き下げ、千分の6.32から千分の4.70とするものでございます。第42条第1項関係でございます。3、資金の繰り入れに関する事項といたしまして、平成31年度を令和2年度に、2,220円を2,025円とするものでございます。第44条関係でございます。

第3、施行期日でございます。1、この変更は令和2年4月1日から施行するものでございます。2、変更後の第42条第1項、第42条第2項の規定は令和2年4月分以後の掛金及び負担金、並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金、並びに任意継続

掛金については、なお従前の例によるものとしてさせていただきます。

以上でございます。引き続き、福祉課長の布施よりご説明申し上げます。

福祉課長 はい。

議長 はい、課長。

福祉課長 それでは、議案第8号をご覧いただきたいと思います。千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について上程させていただきます。それでは、1枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧いただきたいと思います。

第1、改正の目的でございます。貸付規則（準則）の一部改正及び任期の定めのある職員（再任用職員及び令和2年度に制度施行の会計年度任用職員等）である組合員に係る償還期間等に関する整備を行うことを目的とするのでございます。

第2、改正する事項でございます。1、貸付準則の改正に伴う所属所関係の改正をするものでございます。以下、かっこ内は関係条文等でございます。2、任期の定めのある職員（再任用職員及び令和2年度に制度施行の会計年度任用職員等）である組合員に係る償還期間等に関する改正をするものでございます。以下、かっこ内は関係条文等でございます。

3、1及び2の改正に伴い関連する様式を改正するものでございます。以下、かっこ内は関係条文等でございます。

第3、施行期日でございます。この規則は令和2年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案の第9号をご覧いただきたいと思います。千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について上程させていただきます。それでは、1枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧いただきたいと思います。

第1、改正の目的でございます。1、物資供給事業の利用促進を図ることを目的として手数料を改めるため、資金の借入先を貯金経理から退職等年金預託金管理経理に変更することを目的とするものでございます。2、令和2年4月1日から地方公務員法の一部を改正する法律の改正により新たに会計年度職員の資格取得が可能となることから、任期の定めのある職員である組合員の償還期間等に関することを整備することを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。1、手数料率に関する事項でございます。（1）といたしまして、事業資金は、貯金経理の外、退職等年金預託金管理経理から借り入れることができることとするものでございます。第3条関係でございます。（2）といたしまして、購入者の手数料率を年利4.36パーセントから年利1.33パーセントに改めるものでございます。第7条第1項関係でございます。（3）といたしまして、手数料の特例を削除するものでございます。附則第2項及び附則第3項関係でございます。2、任期の定めのある職員である組合員に関する事項でございます。任期の定めのある職員である組合員に係る償還期間等に関することを改めるものでございます。以下、かっこ内は関係条文等で

ございます。

第3、施行期日でございます。この規則は令和2年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第10号をご覧ください。千葉縣市町村職員共済会館設置規則の一部改正について上程させていただきます。それでは、1枚おめくりいただきまして、要綱書をご覧ください。

第1、改正の目的でございます。将来にわたり安定した運営を行うため、オークラクラブ会員、組合員及びその家族を除くものですが、利用料を引き上げて収益の改善を図ることを目的とするものでございます。

第2、改正する事項でございます。保健施設の料金について、オークラクラブ会員、組合員及びその家族を除くものですが、利用料を引き上げることに伴い、別表の整備を行うものでございます。別表関係でございます。

第3、施行期日、この規則は令和2年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 　ただ今、議案第7号から議案第10号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 　質疑ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

これより、採決をいたします。議案第7号、千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について、議案第8号、千葉縣市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について、議案第9号、千葉縣市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について、議案第10号、千葉縣市町村職員共済会館設置規則の一部改正について、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 　挙手、全員であります。よって、議案第7号から議案第10号までは、原案のとおり可決されました。

議長 　以上、附議いたしました議案につきましては、慎重に、ご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、第192回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻 14時27分）

令和2年3月16日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 太 田 洋

署名議員 須 藤 和 人